

電機労働者懇談会

Electric Labor and Industry Correspondence

ELIC

2020年6月10日

No 390

1部100円

発行者：ELIC編集委員会谷口利男
142-0043 東京都品川区二葉2-20-8
電話 (03) 6421-5323 染野ビル2F
郵便振替00130-3-358078ELIC編集委員会

伊草不当解雇撤回闘争

東京地評幹事会で要請と訴え

5月21日(木)14時からの東京地評第8回幹事会で、荻原議長の挨拶後に伊草さんが「不当解雇を撤回する闘争での個人署名と団体署名」の要請を訴え(下の文書)ました。

議長より訴えに答えて署名用紙を持ち帰ってとりくんで頂きたいと呼びかけ、連帯の拍手で激励されました。



伊草さんからの訴え内容



東京地評幹事会出席の皆様、こんにちは。私は電機・情報ユニオンの伊草と申します。いつもNECディスプレイソリューションズ不当解雇撤回闘争のご支援、本当にありがとうございます。昨年2月にもこの場で訴えさせていただきました。今回は署名の訴えをさせていただきます。

お手元の茶色の封筒の中に署名用紙が入っていますので、そちらもご参照ください。

電機・情報ユニオンは、この争議を1日でも早く解決をするため、署名活動に取り組むことになりました。横浜地裁へ向けて、「団体署名」と「個人署名」を集めています。

裁判は提訴してから約1年と4ヶ月が経過し、第6回の口頭弁論が終了、証人尋問へと移行する見込みです。新型コロナウイルスの影響で延期される可能性もありますが、今年の冬頃に判決が出る見込みです。

会社の主張する「適応障害」・「発達障害」は

各種診断書を提出し、会社の主張を退けてきました。

追い込まれた会社は「コミュニケーション不足が治っていなかった」と主張せざるを得ない状況となっております。

会社の主張は破綻し、解雇権の濫用は明らかになっています。

このイラストのように職場で拉致・拘束され、職場から排除、そのまま職場復帰させてもらえず解雇。これは仕組まれた解雇です。

28歳の青年が不当解雇撤回のたたかいに立ち上がりました。皆様署名のご協力をお願い申し上げます。

支援強化を

今後「支援する会」とユニオンを通じて取り組みが行われますので、各職場・地域懇で取り組んで行きましょう。

今月号の紙面

- ①伊草さん不当解雇撤回闘争
- ②電機大手の3月期決算の特徴
- ③日立の再雇用で処遇を改善
- ④沖電気の同一労働に関する一覧表
- ⑤新型コロナでの企業対応について
- ⑥ラプラス「諸活動」新田さん
- ⑦電機情報ユニオン、青年コーナー
- ⑧「争議支援とリストラ集会」案内からむすの原稿を。集積回路